

社会福祉法人明峰会 処遇改善に関する加算取得状況

令和8年6月1日 ～ 令和9年3月31日

事業所名	サービス種類	処遇改善加算	加算率
ひかり介護サービス	訪問介護 (独自サービス含)	加算Ⅰロ	28.7%
ひかりデイサービス	地域密着型通所介護 (独自サービス含)	加算Ⅱロ	12.5%
グループホームオハナ	認知症対応型共同生活介護	加算Ⅱロ	22.0%
小規模多機能ホームさらな	小規模多機能型居宅介護	加算Ⅱロ	18.3%
福祉農場 安心家族	就労継続支援事業B	加算Ⅰイ	10.5%
グループホームひびき山	共同生活援助	加算Ⅱロ	23.0%
ひかり介護サービス	居宅介護支援	加算	2.1%

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業計画書

支給要件	①処遇改善加算を算定している。 ②訪問系・通所系等サービスについて、ケアプランデータシステムに加入している。 施設・居住サービス、多機能サービス等について、生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡを算定している。(小規模多機能型居宅介護等のサービスにおいては、ケアプランデータ連携システムに加入する) ③生産性向上や協働化に係る取組を行っている。 職場環境改善等に向けて、(ア)業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組みの実施を計画している。
使 途	(二) 職場環境改善経費への充当 (イ) 介護助手等の募集経費(人材確保に要する経費)